

空き家対策セミナー2022・相談会を開催します

本市では、平成29年から空き家対策に本格的に取り組み、現在では当時と比べ市内の空き家総数が減少しています。昨年度の空き家所有者へのアンケート調査では、空き家の発生原因の1つとして「相続」をきっかけとした割合が増加していることから、今回は「相続」に関わる専門家の講師を招きセミナーを開催します。

また、空き家に関する専門家(司法書士、宅建士(宅地建物取引士)、税理士等)による個別相談会や関連団体の取組み、サービス等を紹介するパネル展示も同時に開催します。

■日 時

令和4年(2022年)11月12日(土) 午後1時30分から5時まで

■場が

東海市芸術劇場1階 多目的ホール・ワークショップ室 (大田町)

■参加者

どなたでも(事前申込が必要)セミナー70名(先着)、相談会15名(抽選)

■内 容

第1部講演会 午後1時30分から3時(受付開始は午後1時から)

「東海市の空き家の現状と空き家対策」 東海市建築住宅課 空家対策グループ 「空き家問題と相続登記について」 愛知県司法書士会 半田支部 支部長 山崎 弘平氏

※令和6年(2024年)4月から始まる相続登記の義務化に関する講話

「空き家を負の財産にしない節税のススメ」 名古屋税理士会 片野 晋次氏

※前回セミナー(平成30年(2018年)開催)等の参加者から要望が多く あった相続税に関する講話

第2部個別相談会 午後3時10分から5時

専門の相談員が空き家に関する相談に乗ります。

空き家パネル展示 午後1時から5時

協定や連携団体のブースをつくり、その取組みやサービスを紹介します。

※詳細は別添チラシのとおり。

都市建設部建築住宅課

問合せ

担当:池田(いけだ)

052-603-2211、0562-33-1111 (内線 456)



学さ 家対策

無料個別

東海市芸術劇場 多目的ホール、ワークショップ室

東海市大田町下浜田137番地(ユウナル東海内) TEL.0562-38-7030 FAX.0562-38-7028

相続登記が 義務化

されるって きいたけど



相続税って

何かたくさん お金がかかるって きいたけど・

空き家などで困っている方のためのセミナーです。

第1部 **講演会** 13:30~15:00 中枢



「東海市の空き家の現状と空き家対策」

講師:東海市建築住宅課 空家対策グループ

「空き家問題と相続登記について」

講師:愛知県司法書士会 半田支部 支部長 山崎弘平

「空き家を負の財産にしない節税のススメ」

講師:名古屋税理士会 片野晋次

第2部 無料個別相談会

15:10~17:00

空き家・空き地に関するいろいろな 相談に専門の相談員(司法書士、 宅建士、税理士)が応じます。



《相談の例》

- ●空き家を資産運用で活用してみたい。
- ●遺言書の書き方を教えてほしい。
- ●相続税について相談したい

空き家の現状などをまとめたパネル展示と空 き家協定、連携団体の取組みやサービス等の

空き家パネル展示13:00~17:00

〒476-8601 東海市中央町一丁目1番地 TEL.052-603-2211代 FAX.052-601-2707

東海市役所

申込方法 は裏面へ!

司法書士やまさき事務所 代表 愛知県司法書士会 半田支部 支部長

※相談に活用します



た野晋次

かたのしんじ税理士事務所 代表 名古屋市税理士会



申込 方法

FAX・Eメール・電話いずれかの方法でお申し込みください。 FAXの場合はこの用紙を下記FAX番号に送付してください。 Eメール、電話で申込の場合は下記の内容をお伝えください。

FAX番号: 052-601-2707

E-mail: kenchiku@city.tokai.lg.jp

電話番号: 052-603-2211 建築住宅課 空家対策グループ

申込締切:11月4日(金)

電車でご利用の場合

- ●名古屋鉄道「太田川」駅西出口すぐ
- ●「名鉄名古屋」駅から中部国際空港・ 河和・内海方面の特急で約15分

お車でご利用の場合

- ●西知多産業道路「加家IC」または 「横須賀IC」より約2km(約5分)
- ●知多半島道路「大府東海IC」より 国道155号線で約5km(約10分)
- ●地下駐車場 140台 (有料。施設利用者は2時間まで無料。)

東海市空き家対策セミナー2022・相談会申込書

ふりがな				申込	
氏名				人数	
住所					
電話番号					
相談会に参	加希望の方は、	続けてご記入く	ださい(抽選)	15組)	
空き家の 相談内容	税金について	売りたい・貸したい	解体	相続・遺言	その他
相談概要 ※	簡潔で結構です				
相談空家所	在地				

※相談会参加希望者には、市から事前に連絡をしますので上記電話番号をご記入ください。